

認可保育所等保護者 各位

浦安市長 内田悦嗣

新型コロナウイルス感染症に伴う認可保育所等再開時の対応について

平素より本市の保育行政へのご理解、ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための家庭保育へのご協力をいただき、重ねて御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症への対応については、5月31日(日)をもって休園期間を終了といたしますが、引き続き基本的な感染防止策を継続する必要があることから、6月においては下記のとおりとさせていただきます。

保護者の皆様には集団保育の特性をご理解いただき、お子様の安全のため、引き続き新型コロナウイルス感染症対策へのご協力をお願いいたします。

記

1 登園については、次の2段階で実施をいたします。

◎保育縮小期間 6月1日(月)～6月14日(日)

平常保育に向けて縮小して保育する期間とし、登園自粛や保育時間の短縮にご協力ください。

◎平常保育期間 6月15日(月)～6月30日(火)

平常保育期間においても、感染拡大防止の観点から、ご家庭の状況に応じて、家庭保育や保育時間の短縮に可能な範囲でご協力ください。

※6月1日(月)以降は、特別保育申込書の提出は必要ありません。

※育児期間中及び就労内定の方は、復職・開始期限を7月31日(金)までとします。

※求職中の方は、9月28日(月)までを求職活動期間とします。

2 登園自粛中の保育料については、6月30日(火)まで減免措置を継続いたしますので、休園した際には減免申請書をご提出ください。詳しくは、市公式ホームページをご確認ください。

3 園児またはご家族の方に、発熱や呼吸器症状が認められる場合には、登園せず自宅で療養してください。また、症状が改善した場合も、解熱後24時間以上が経過するまでは、登園を避けていただきますようお願いいたします。

なお、息苦しさ、強いだるさ、高熱等の強い症状がある場合や、発熱や咳など比較的軽い症状でも続く場合には、帰国者・接触者相談センターやかかりつけ小児医療機関に電話などでご相談ください。

4 園再開後も、園児や職員に感染者が発生した場合や、地域で感染が拡大した場合は臨時休園等の対応を行う場合があります。

5 その他、登園時の対応や注意事項等については、各園からの指示に従っていただきますようお願いいたします。

6 問い合わせ先 浦安市 保育幼稚園課 TEL：047-351-1111